平成29年度 第2回豊山町国民健康保険運営協議会 議事録

1 開催日時

平成29年12月27日(水) 午後2時00分~午後3時30分

2 開催場所

豊山町役場3階 会議室5

3 出席者

(委員)8名

土屋正子委員 渡邉勝利委員 山本久富委員 鈴木泰男委員 伊藤政子委員 水野晃委員 岩村みゆき委員 粟田昌子委員

(事務局) 3名

小川生活福祉部長 堀尾生活福祉部次長兼保険課長 栗山国民健康保険・医療係長

- 4 傍聴者 3名
- 5 議題
 - (1) 諮問事項

平成30年度以降の国民健康保険税率(案)について

- (2) その他
- 6 議事内容(要点筆記)

【生活福祉部長】

本日は、大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。

定刻となりましたので、ただ今より「平成29年度第2回豊山町国民健康保険 運営協議会」を開催させていただきます。

私は、本日の進行を務めます生活福祉部長の小川と申します。よろしくお願いいたします。

本日の議事録につきましては、発言時の個人名を伏せ、「要点筆記」にてホームページに掲載させていただきますので、よろしくお願いいたします。

本日の資料のご確認をお願いします。

本日の会議次第、委員名簿、国民健康保険運営協議会規則等、諮問書(写)、 資料、未定稿の第3期豊山町国民健康保険特定健康診査等実施計画を各1部配布 しております。

それでは、会議次第に沿って始めさせていただきます。

はじめに、服部町長よりご挨拶申し上げます。

【町長】

本日は、年末の大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会に出席いただきまして誠にありがとうございます。

また、平素は、国民健康保険事業の運営に格別のご理解、ご協力を賜りまして、 併せてお礼を申し上げます。 さて、来年4月からはいよいよ国民健康保険が一元化になります。

前回も申し上げましたが、これからは愛知県から標準的な保険料率が示されることになり、ある程度これらに揃えていくことが求められています。

また、国から減らすように指導されております一般会計からの法定外の繰入金を、どのように減らしていくかということも求められます。

本日は、前回の審議会で協議していただきました資産割の段階的廃止と愛知県から提示されました国保事業費納付金の仮算定結果、さらには法定外繰入金の将来的な解消を踏まえた『平成30年度以降の国保税率案』を諮問させていただきます。

委員の皆さまには慎重にご審議をいただきまして、ご意見を承りたいと思いま すので、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

【生活福祉部長】

ありがとうございました。

ここで、町長から会長に諮問書をお渡しします。

町長は会長席の横へ移動をお願いします。

(諮問)

ありがとうございました。

町長は他に公務がございますので、これにて退席させていただきます。

(町長退席)

続きまして、次第2の会長からご挨拶をお願いします。

【会長】

本日は、大変お忙しい中、会議にご出席をいただきまして、ありがとうございます。

また、前回の運営協議会では、限られた時間の中でご意見を賜りまして、誠にありがとうございました。

本日は、第2回の会議となりますが、前回、協議しました国保税の資産割の段階的廃止と、今回、新たに愛知県から提示されました国保事業費納付金の仮算定結果を踏まえた、『平成30年度以降の国保税率案』が諮問事項となっております。

この件につきましては、この会議で意見を取りまとめまして、答申を行いたい と考えておりますので、委員の皆さまに おかれましては、積極的なご審議をい ただきますようよろしくお願いいたします。

【生活福祉部長】

これ以降の会議の進行につきましては、会長の取り回しでお願いします。

【会長】

それでは、これより会議を始めます。

まず、次第3の議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、渡邉委員と山本委員を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 続きまして、次第4の「諮問事項 平成30年度以降の国民健康保険税率(案) について」に入ります。

事務局からの説明を求めます。

【生活福祉部次長】

「諮問事項 平成30年度以降の国民健康保険税率(案)について」を資料に 基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問・意見のある方は挙手をお願いします。

【委員】

前回、資産割を廃止するにあたって、税額の上がり幅が急激に高くなっているから全体的に緩やかに上げるようにできないかという意見があったが、今回はシミュレーションを行い反映された税率設定となっているか。

【国保・医療係長】

前回の税率案は、資産割を3年間で均等に割り返し、資産割は応能割ですので その引き下げ分を所得割に転化した結果、所得がある方の税額が急激に上昇しま した。

今回は、均等に割り返しましたが、引き下げ分を所得割だけではなく均等割に も配分し緩やかに上昇するように設定しました。

例えば資料 9ページのモデル世帯のうち、前回ご指摘があったモデル世帯は 6 -1 や 7 -1 になりますが、 6 -1 ですと毎年約 4 万円ずつの増、 7 -1 ですと毎年約 4 万 7 千円の増と均等に増加しています。

【委員】

資料7ページを見ると賦課総額を5%引き上げになっているが、例えば、消費税は5%から8%、10%と緩やかな上昇になっている。

5%一気に上げると少し被保険者にとっては厳しいのではないか。法定外繰入 金の解消計画は6年間で想定しているのか。

【生活福祉部次長】

県の計画を踏まえて5年間で法定外繰入金を解消する計画となっています。本来なら法定外繰入金は認められないものですが、一気に解消するとなるとかなりの上げ幅になってしまうので、毎年5%引き上げて5、6年を目処に解消計画を立てたものです。

【委員】

もう少し下げるという方向で検討できないのか。例えば3%にして10年間で 解消するとか。

【生活福祉部次長】

将来的には法定外繰入金をなくしたいと考えていますが、解消年数とか上げ幅 の率については、具体的に法律等で決まっているものではありません。

委員の皆さまの意見をお聞きしながら考えていきたいと思います。

【委員】

一般会計からの繰入金を将来的になくすことについては賛成だが、毎年5%上 げるとなると重税感がある。県内の市町村の中でも豊山町の国保税は安いことは 理解しているが、いきなり上げるのは賛成できない。

【委員】

資料の2ページには標準収納率が93.90%になっているが、豊山町の収納率は何%か。

【国保・医療係長】

平成28年度の現年度分は89.87%です。

【委員】

標準収納率と平成28年度収納率との足りない分は一般会計からの繰入金になるので、その分は上げ幅を引き下げてもいいのではないか。

【委員】

資料7ページの法定外繰入金9,700万円は変わらないのか。下がることはないのか。

【国保・医療係長】

この法定外繰入金9,700万円は、主に愛知県が示した納付金を基に算定したものであります。納付金につきましては、毎年、愛知県全体の医療費、各市町村の所得状況、被保険者数、医療費水準によって各市町村の納付金が変わってきますので、この9,700万円から増える場合もあるし減る場合もあります。

【委員】

この納付金は将来的に下がることはないのか。

【国保・医療係長】

今後、国から新たな公費の投入があれば下がる可能性もあります。補足ですが、 今回の豊山町の納付金4億9千万円には激変緩和措置が採用されていて、この措 置がなければ5億3千万円の試算結果となっています。今後、県全体の医療費が 減少したとしても、この措置がなくなれば納付金が高くなる可能性の方が大きい と思います。

【会長】

多くのご質問・ご意見ありがとうございました。

意見が多数あり、一度整理したいと思いますので、ここで休憩に入ります。 (休憩後)

今回、問題となっている法定外繰入金については、一般会計の財政状況も決して余裕がある状態でもなく、また、国保加入者以外の町民との負担の公平の観点から、近い将来、解消に導いていく必要があります。

しかし、意見の中に、資産割廃止に伴い大きく税額が上がる世帯を考慮したほうがいいのではないかという意見がありました。

以上のことを勘案しますと、資産割を廃止する32年度までは4%の増額とし、 その後は5%増額して6年目で法定外を解消する考え方で答申したいと思いま すが、いかがでしょうか。 (異議なしの声)

ありがとうございました。

なお、答申文につきましては、私に一任願いますでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、今から事務局が答申案を作成しますので、しばらくお待ちください。 (事務局 答申案作成)

答申案ができましたので、事務局から朗読していただきます。

(生活福祉部次長 答申案朗読)

この答申案でいかがでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうござました。それでは、私が代表して、答申を町長へ提出すること とします。

続きまして、次第5の「その他」に移ります。事務局何かございますか。

【生活福祉部次長】

2点ご報告があります。

1点目ですが、配布しました『第3期特定健康診査等実施計画』をご覧ください。

特定健診等につきましては、第2期特定健康診査等実施計画に基づいて実施しておりますが、その計画が今年度で終了となりますので、現在、第3期の計画を 策定しています。

主な変更としましては、計画期間が5年から6年に変更されます。また、内容につきましては、第2期計画の分析結果とそれを踏まえた第3期の実施計画となっています。

この計画について、ご意見等がございましたら、次回の協議会にてご提案いただきたいと思います。

2点目ですが、次回の国保運営協議会の開催予定でありますが、平成30年2 月19日(月)14時から開催する予定としています。

お忙しい中、恐縮ですがご出席いただきますようお願いいたします。

【会長】

本日予定しておりました議題につきましては全て終了しました。委員の方々で、何かご意見がありましたらお聞きしますが、いかがでしょうか。

ないようですが、私から事務局へ一点要望します。法定外繰入金についてですが、全国の市町村の中で一般会計から法定外繰入金を入れていない市町村が存在すると聞いていますが、その実例と保険税率はどのくらいの水準になっているか、次回の運営協議会で報告していただきたいと思います。

これをもちまして平成29年度第2回豊山町国民健康保険運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。